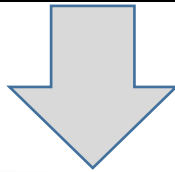


「権利擁護業務における基幹型地域包括支援センターのあり方について（資料 1-2）」
概要

令和 3 年度に実施した基幹型包括、地域型包括、介護支援専門員協会へのヒアリング内容まとめ

資料 1-2 1～2 ページ	1) 基幹型地域包括支援センター業務詳細等について 2) 地域型地域包括支援センター業務の状況と必要なサポート体制について 3) 介護支援専門員と基幹型・地域型地域包括支援センターの業務連携について
-------------------	---



権利擁護業務に要する時間・労力ともに占める割合が多いため、本協議会において効果的・効率的に権利擁護業務を担える対応策や体制案の検討が必要



今回の検討事項

権利擁護業務の担当課（地域・高年福祉課）と基幹型包括への業務調査・ヒアリング

ヒアリングにおいて権利擁護業務の課題と原因等を把握し整理した結果、以下の 3 つの課題を抽出、各課題の詳細について検証

資料 1-2 3～6 ページ 参考資料	ア) 情報共有に関すること イ) 事例への対応・支援に関すること ウ) 事業実績の集計・会議に関すること
---------------------------	--



権利擁護業務に係る課題解決に向けた体制等の検討

「現行体制を維持した場合」と「基幹型包括を廃止して市が業務を担う場合」の各々について、以下の点を整理

資料 1-2 6～10 ページ	(1) 事務方法等の改善による対応策 (2) 体制のメリット・デメリット
--------------------	---